



感染防止や支援策などの最新情報をお届けします。東淀川区役所公式SNSをご覧ください。

東淀川区役所で運用しているLINE・Twitter・Facebookでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる各種情報、並びに経済支援策等の情報を随時発信しています。「広報ひがしよどがわ」ではカバーできない最新情報をお届けしますので、「お友達登録」やフォローをお願いします。

☎ 広報 1階10番 ☎ 4809-9683



あなたの身近な相談役、民生委員・児童委員にご相談ください!

民生委員・児童委員は、生活に困った人や児童の保護・育成などの福祉について相談を受け、自立を助けるために必要な相談・支援を行う地域福祉推進の担い手です。また、子育てサロンの運営や児童虐待防止の取組みなど、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員も各地域で活動しています。生活上のことや子どものこと、その他福祉に関して相談がある場合は、近くの民生委員・児童委員及び主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の民生委員・児童委員については、次の担当までお問い合わせください。

※全国民生委員児童委員連合会では、毎年、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、また、この日から1週間(5月12日～18日)を「活動強化週間」と定めています。

☎ 地域福祉相談 1階8番 ☎ 4809-9505

詳細はこちら



工業統計調査の実施にご協力をお願いします

製造業を営む事業所を対象に、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにすることを目的とし、調査結果は、事業の創出・革新への支援や産業の振興諸施策の企画・立案・施行のための基礎資料となりますので、ご協力をお願いします。従業員4名以上の場合は調査票を配布しますので、期日までにインターネットで回答いただくか、調査票を同封の返信封筒にて提出してください。新型コロナウイルス感染症対策にあたり、調査方法の変更等を行う場合がありますので、詳細はHPをご覧ください。

☎ 地域 1階9番 ☎ 4809-9826



生涯学習ルームの講座に参加してみませんか?

生涯学習ルームは、大阪市長から委嘱を受けた生涯学習推進員を中心とした地域の皆さんにより、区内の全小学校16校で開設しています。それぞれ工夫を凝らした講座を開催し、たくさんの方が楽しく学んでいます。「学びたい・知りたい・たくさんの人と出会いたい・いつでもいきいきとした自分でいたい」そんなあなたを応援しています。講座一覧は区役所で配架しているほか、区役所HPにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

☎ 子育て・教育 1階12番 ☎ 4809-9807

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座は休講しています。再開の時期が分かり次第、こちらのHPでお知らせします。



子育て中のカラスはピリピリしています!

巣に近づかないようにしましょう!

4～7月は、カラスの子育ての時期です。この時期、カラスはヒナを守るため、巣に近づいた人に対し、威嚇行動をとることがあります。まずは、巣やヒナに近づかないことが大切です。

※「迷惑だから」と、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕ることは禁止されています。どうしても被害の軽減がはかれない場合は、捕獲許可について動物愛護相談室にご相談ください。

帽子で防止!

帽子をかぶったり、傘をさすことでカラスからの威嚇を防ぐことができます。

ごみを散乱させないように!

カラスの餌となるごみの出し方を工夫するなど、地域ぐるみで協力し、取組みを広げることが大切です。



☎ 生活環境 2階23番 ☎ 4809-9973
【ごみについて】東北環境事業センター ☎ 6323-3511
【捕獲許可について】動物愛護相談室 ☎ 6978-7710

その問題、専門家が一緒に考えます!

無料 秘密厳守

専門家による各種相談日 5月1日～6月30日

★区役所で実施
◆1組 30分以内

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶



Table with 2 columns: 相談内容・相談日 and 予約・問合せ. Rows include: 弁護士による法律相談, 税理士による税務相談, 宅地建物取引士による不動産相談, 行政書士による相談, 司法書士による相談, 社会保険労務士による相談, 就労相談, 人権出張相談, 人権擁護委員による人権相談, 犯罪被害者等支援のための総合相談, ひとり親家庭サポーターによる相談, 行政相談委員による行政相談.

日曜法律相談 ◆ 無料 要予約

日時 5月24日(日)9:30～13:30
場所 大正区役所(大正区千島2-7-95)
定員 16名(先着)
予約 5月21日(木)・22日(金)9:30～12:00
【予約専用電話】☎6208-8805

ナイター法律相談 ◆ 無料 予約不要

日時 5月28日(木)18:30～21:00(受付は20:00まで)
場所 北区民センター(北区扇町2-1-27)
定員 32名
※受付開始(18:00予定)までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。
※定員に達した時点で受付早期終了あり。

☎ 大阪市総合コールセンター ☎ 4301-7285

遠くの親戚より、近くの町会。助け合い、つながりをつくります。☎ 地域課 1階9番 ☎ 4809-9603

